

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所原子炉施設工事計画認可申請（原子炉格納容器電気ペネトレーションの取替工事）【1】」

2. 日時：令和4年7月22日 13時30分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥調査官、西内安全審査官、中野安全審査官

関西電力株式会社：

高浜発電所 電気補修課 課長◎ 他3名◎

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

・資料1 高浜発電所3号機及び4号機 審査スケジュール（案）

・資料2 高浜発電所3号機及び4号機 原子炉格納容器電気配線貫通部取替工事に係る設計及び工事計画認可申請の概要について（案）

※以下のホームページ掲載済みの資料を使用

・高浜発電所3、4号機 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料（令和4年7月7日の面談資料）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の西内です。それではこれから高浜発電所 34 号機に関わる設計及び工事計画認可申請に係るヒアリングを始めたいと思います。
0:00:10	よろしくお願いします。原子力規制庁側からは実用炉審査部門の奥調査官、江田ナカノ審査官とあと私西内の三名で、本件審査担当基本的には担当させていただきますよろしくお願いします。
0:00:24	それでは初回のヒアリングになりますので、関西電力側から主要な担当者のご紹介と、続けて資料に基づいて説明を始めていただければと思います。
0:00:36	はい。関西電力のミイです。
0:00:40	私高浜辻野勉強週間というところで藤課長をさせていただいてます。このヒアリング本日ご説明させていただく高浜 34 号機の
0:00:52	原子炉格納容器で電気配線貫通部の取替工事に関する、
0:00:57	工事の所管課所長としてヒアリング審査会合等の対応
0:01:02	臨んで参りたいと思います。そこで衛藤。
0:01:06	陛下の方で対応しておりますのがアサノというものになります。こ工事の内容とかは大半は、
0:01:17	やってもらっているというところです。そして原子力事業本部からは、タナベというのが出ておましてこの工事をする目的だとか、方針というものを、
0:01:30	計画を立てた無償のものになります。
0:01:34	あと東京支社から設問内容として二ノミヤが出席しております。
0:01:39	このような紹介ですけどもよろしいでしょうか。
0:01:45	規制庁西内ですご紹介ありがとうございます
0:01:49	ちょっと UEX でもお互い顔が見えない状況というのはなぜちょっと最初なご紹介だけお互い共通認識を持って進められればなと思ってお願いした次第でした。ありがとうございます。では引き続き資料の説明をお願いします。
0:02:02	関西電力のミイです。それではご説明の方に移りたいと思います。
0:02:08	本日の資料、
0:02:11	123 と 3 部用意しております。
0:02:14	まず資料 1 が審査のスケジュール案ということで弊社の方で考えてきぼうの末審査スケジュールの案ということで、資料準備しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:25	資料 2 ということで本設工認の概要を示した資料を、資料 2 として準備してございます。
0:02:32	資料 3 は本設工認の補足説明資料として提出している資料をつけさせていただいてます。
0:02:39	本日はこの三つの資料、主には 1 ミイを用いてご説明させていただきたいと思います。
0:02:46	それでは資料 1 の審査スケジュール案というところからご説明させていただきたいと思います。
0:02:56	はい。資料 1 をご覧ください。
0:03:01	資料 1 が先ほどから申しております通り審査スケジュール案ということで、弊社が希望するスケジュールの案ということで記載させていただいております。
0:03:12	すいません今のところヒアリングの三角印とかあまり受けてないんですけども、7 月 7 日に設工認申請をさせていただきまして、
0:03:23	今月、1 階へのヒアリングを実施いただいているというところですよ。
0:03:30	今後來月目途で審査会合を温室であれば実施いただき、10 月末までに認可をいただきたいというようなところで進めさせていただければ、
0:03:42	いうところで希望しております。
0:03:47	簡単ではございますが本資料については以上です。
0:03:52	一度ここで区切った方がよろしいでしょうか。あと概要を説明した方がよろしいでしょうか。
0:03:59	規制庁西内です一通りそちらからまず全体説明いただいた後にまとめてこちらの方から質疑、事実確認を進めさせていただければと思います、わかりました。
0:04:10	はい。関西電力のミイです。続きまして資料の 2 の説明に移りたいと思います。
0:04:20	はい。資料 2 ですけども、概要資料を説明した資料になります。めくっていただいて資料。
0:04:27	右肩 1 ページ目をご覧ください。
0:04:35	こちらは先ほど審査のスケジュールということでご提示させていただきましたけれどもこちら本設購入に係る工事の全体スケジュールについて記載してございます。
0:04:46	この設工認申請は先ほども申しました通り 7 月 7 日に申請しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:52	本工事計画の今後認可をいただきましたら、材料手配や制作開始しましてその後現地工事検査にかかるという計画で進めて、計画しております、
0:05:04	高浜 3 号機は令和 7 年 2 月ごろ、
0:05:08	高浜 4 号機は令和 6 年の 3 月ごろまでに工事完了するというので、目指して計画を立てております。
0:05:16	続きまして右肩 3 ページです。
0:05:22	まずなんですけども今回工事を実施します原子炉格納容器電気配線貫通部、
0:05:29	こちらなんですけども通称電気ペネトレーションと呼んでおましてこれ以降ちょっとヒアリングの中で説明させていただき、場合は電気ペネと略させていただきたいと思います。
0:05:44	続きまして工事の目的のところなんですけども、先にちょっと工事の目的のところの下にある米印のところなんですけども、
0:05:52	衛藤電気ペネにつきましては原子炉格納容器内外で運転時の異常な過渡変化及び事故時及びを通じて格納容器バウンダリを形成するような気密性を有して電力及び制御信号送受信するための、
0:06:08	電線貫通金物になっております。
0:06:13	工事の目的なんですけども、電気ペネには高圧低圧の動力用、
0:06:19	あと制御用、計装用、
0:06:22	通信用となるものがあります。今回そのうちの計装用でありますキャニスター型の三重同軸型の電気を、自主的な安全性向上のために取りかえを実施します。
0:06:35	なおですけれども同一のキャニスター型のものについてはすでに正座、製造中止となっておりますので、モジュラー型の電氣的に更新いたします。
0:06:48	次に下半分で工事概要を説明させていただきたいと思います。
0:06:53	電気品を取りかえるに当たりまして水認可をいただいております工事計画の要目表、その中の主要寸法、材料が変更になるため今回設工認申請を実施しております。
0:07:07	要目表対象の外にはなりませんけれども先ほども申した通り型式についてはキャニスター型からモジュラー型に変更します。このモジュラー型なんですけども、記載の通り、
0:07:19	弊社プラントの大飯 34 号機、高浜 12 号機、美浜 3 号機でも導入実績があります至近では、2 人ほど前に、美浜 3 号機のもので、設工認申請をさせていただいております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:36	次あと対象ですけども取替工事の対象となる稟議丁寧ですけども格納器内高レンジエリアモニター、通称RMS。
0:07:46	炉外核計装、トミスのケーブルが含まれております。
0:07:52	具体的な取りかえ範囲は下の図の赤点線で囲ったところの部分のところになります。
0:08:01	稟議とペネの取りかえに合わせて左側の原子炉補助建屋内の端子箱から格納容器内の端子箱までの電気ペネ、この2台と、1台当たり24あるケイビケイ48本を取りかえることになります。
0:08:17	続きまして右肩4ページでございます。
0:08:26	こちらには取りかえ前後の概略図記載しております。
0:08:31	代替前野電気にはキャニスター型と呼ばれるもので上半分、半分の図で示しております。
0:08:39	原子炉格納容器に緑色の部分がスリーブというものでして、そこに電気の本体が取り付け、
0:08:49	ているというものです。
0:08:52	このスリーブの一部を切り取った後に延長スリーブなるものを設けまして本体A3判を取りかえていきます。
0:09:02	取りかえ後の電気ペネはモジュラー型と呼ばれるもので下半分に示しているものでございます。
0:09:09	連系には左からは、モジュールアッセンブリを取り付けた破綻盤本体スリーブで構成されまして、今回このうちⅢは延長スリーブを設けることとしております。
0:09:27	こちら延長する分設ける理由なんですけども施工後の溶接部の健全性を確認するために、
0:09:34	UT、超音波探傷試験を実施することが可能とするためにちょっと延長すれば設けるものです。
0:09:44	こういう施工にあたって溶接箇所は、ABCの3ヶ所で示しております。
0:09:53	延長スリーブ等へ通す既設スリーブ溶接する箇所がAで、本体とエンキョウスリーブ溶接する箇所がB。
0:10:01	こちら2ヶ所については発電所で溶接を実施いたします。
0:10:06	Aと本体と丹坂を溶接する箇所がCで、こちらはメーカーの工場での溶接確保いたします。
0:10:14	続きまして右肩5ページになります。
0:10:22	今回取りかえを行いますモジュラー型の電気ペネの構造と要目表の関係を示してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:29	まず運営側で端板の厚さがモジュールはシンプルを支えるために、キャニスターよりも大きくなっているというところで右左上に示してございます。
0:10:41	続いて本体なんですけどもこれまで
0:10:45	スリーブに挿入するような形でしたけどもモジュール型にするということでSLIVに挿入するのではなく、接続するというような、ちょっと、
0:10:56	取り付け方が変わりますのでスリーブの会計と同じ寸法となるように、
0:11:04	体系が大きくなっております。
0:11:11	材料につきましてはSaaSから高圧配管用の炭素小、
0:11:16	例の効果に変更とします。
0:11:24	スリーブにつきまして先ほどご説明しましたけども、UTを可能とするために、延長スリーブを設けるということです。寸法を変更しております。
0:11:36	なお全体寸法や端板の長さは強度に影響しないので、今回の申請においては記載しておりません。
0:11:44	全重量としましては、既設が 190kgありました。
0:11:49	今回も従来型の電氣的にすることによって約 150kg。
0:11:54	となります。その値を用いまして耐震計算等を行っております。
0:12:01	続きまして右肩 6 ページになります。
0:12:10	こちらの方で技術基準事項の要求と検査の関連を整理してございます。
0:12:18	今回取りかえます電気品は設計基準対象施設としての格納容器員がいたしまして、重大事故対象施設としてはSAクラスの機器に該当します。
0:12:30	A案を踏まえまして進め等の規格に基づき、耐圧漏えい試験及び漏えい率検査を行っていきます。行います。
0:12:39	それら検査試験検査の内容については規格通りのため説明は割愛させて、
0:12:49	続きまして 7 ページ目でございます。
0:12:54	こちらでは取りかえ後のペネマ現在もそうですけども保守、電気ペネの保守管理についてご説明させていただきます。
0:13:02	今回取りかえます電気ペネについては定検の際に外観検査やリークテスト、各部両立し、試験として、
0:13:13	漏えい率を確認するリース事件をまいて県全体の資金を出資県全体の出資金を 3 年ごとに実施しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:25	また日常点検としまして毎月リークチェック外観点検を行い異常ないことを確認しております。
0:13:36	続きまして 8 ページ目でございます。
0:13:41	こちらは漏えい率試験のうち局部漏えい試験の説明を記載してございます。
0:13:47	稟議手につきましては、岩盤に漏えい試験用の接続を設けておりまして、電気現有スリーブ溶接した後でも漏えい試験を実施できるような設計としております。
0:14:04	続いて 9 ページ目です。
0:14:07	ここからは今回の設工認資料、申請の資料について概要を説明させていただきますと思います。
0:14:17	まずは本文ですけれども現施設区分原子炉格納施設のうち、原子炉格納容器の原子炉加工機臨機配線貫通部の要目表を変更いたします。
0:14:32	基本設計方針については変更はございません。
0:14:37	今回シーズA点、続きまして添付資料ですけれども、今回申請で取りかえに伴いまして原子炉格納施設の評価に影響があるものに関して、
0:14:48	説明の必要がある添付書類を添付しております。
0:14:54	全部資料については記載の通り、設置許可との整合、あと設計根拠。
0:15:01	円税に関する説明書
0:15:05	資料 4 として火災防護。
0:15:08	5 として耐震ロックとして強度等として括弧の施設の設計条件、
0:15:15	それで最後に品質マネジメントシステムに関する説明書を添付してございます。
0:15:21	内容については記載の通りなんですので割愛させていただきます。
0:15:29	通す。
0:15:30	適用条文に関してですけれどもすいません、こちらの資料、別になるんですけれども資料 3 になります。
0:15:48	資料 3 の、
0:15:51	10、
0:15:55	19 ページ目から 28 ページ目。
0:16:01	こちらに技術基準の適用情報ということで整理してございます。
0:16:09	こちらに記載しているます通り、関係する条文としましては、11 条、
0:16:19	十四条、15 条、
0:16:22	十四条。
0:16:24	21 条。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:28	44 条。
0:16:30	50 条。
0:16:31	52 条、54 条 55 条、58 条を、
0:16:38	が関係する情報として記載してございます。
0:16:41	こちら簡単ですが、以上、Aとさせていただきます。
0:16:49	続きまして資料に戻っていただきまして右肩 10 ページ目でございます。
0:17:02	このページでは既工認と今回の申請書の主な内容の施策について記載してございます。
0:17:10	本文に関してでございますけれども、要目表については、最初にご説明させていただいた通り、型式変更に伴いまして使用寸法や材料の変更を行っております。
0:17:23	最高使用圧力用の温度とか条件については変更はございません。
0:17:28	また基本設計方針も変更はございます。
0:17:34	右方 11 ページ目でございます。
0:17:39	こちらの参考として記載しておりますけれども衛藤右方の、
0:17:45	3 ページ目でもありましたけれども、モジュラー型のペネトレーションの当社の導入実績でございます。
0:17:55	記載の通り大飯 34 号機、高浜 12 号機、美浜 3 号機での導入実績があるものでして、今回高浜 34 号機でそれぞれ 2 台ずつ設置する。
0:18:07	予定でございます。
0:18:09	主な使用設備衛星設備については先ほど申してます通り、RMSとの日数というところで、今まで導入しているところと相違はございません。
0:18:23	設置時期については記載の通りでして至近では先ほど申しました通り、美浜 3 号機が約 2 年ほど前の 2020 年の 7 月に設工認申請、
0:18:34	しまして、その後認可をいただいた後に、令和さん 2021 年の 2 月に取りかえ工事を、
0:18:41	実施完了しております。
0:18:49	続きまして 10 右方 12 ページ目です。
0:18:54	こちらで耐震評価の概要をご説明させていただきます。
0:18:59	今回キャニスター型か、ムニョゴジラがと電気的に取りかえますけれども、取りかえ前後の耐震評価の部位は同じとなっております。
0:19:09	具体的な評価部位ですけれどもこの左左側の図の四角囲みの中ですけれども、
0:19:16	スリーブ取付部は評価対象部位としてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:19:22	評価手法につきましては既工認と同じように残次元のシェルモデルを用いて、有限要素法による解析を解析コードNASTRANに実装しまして、
0:19:32	助役の評価基準を超えないかを確認しております。
0:19:38	いずれの評価においても、今回評価した結果発生地は義評価基準値を満足しております設計用地震力に対して十分な構造強度を有していることを確認しております。
0:19:56	続きまして最後右肩 13 ページ目でございます。
0:20:01	こちらでは強度評価の概要をご説明させていただきます。
0:20:06	こちらに、こちらについても左側の図で記載しております通り、評価対象部位は、
0:20:13	丹伴
0:20:15	本来スリーブでありましていずれもJASMINEの規格に基づいて、財布最小仕様厚さが計算上の必要厚さを上回っているということを確認して、
0:20:26	強度が十分であるということを確認しております。
0:20:30	また応力評価として水分に係る一次一般枠を抜く
0:20:35	一次局部が効力一次膜レート＋一次曲げ応力、一次＋二次応力、いずれも応力強さの原価を満足していることを確認しております。
0:20:47	概要についてご説明させていただきましたがそういう詳細について申請書の添付資料で示しております。
0:20:54	以上が当事業に衛藤本設工認の申請概要になります。ご説明説明は以上となります。以上です。
0:21:05	はい、規制庁ニシウチですけども。
0:21:08	江藤。じゃあ規制庁側から事実確認を淡々と進めていきたいと思っておりますけど何かありますか。
0:21:19	原子力規制。
0:21:29	原子力規制庁の中野です。まずですね私の方から何点か確認させていただきたいんですけども、
0:21:36	工事の種別数について確認させていただければと思います。
0:21:41	今回の申請にあたってですね概要資料等にもですね様々な場所で、電気ペネトレーションの取りかえ工事というふうに記載があると思うんですけども、
0:21:52	概要資料の右肩 5 ページの中にある通り、機器等の主要仕様、要目表が変更になっているということなんですけれども、規則上機器等を新たなものに変更するっていう工事。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:06	ということであれば、電気ペネトレーションの取替工事じゃなくて改造工事に当たるのではないかなと思うんですけども、考え方について説明をお願いいたします。
0:22:18	はい、関西電力のミイです。
0:22:20	おっしゃられる通り、6期即浮上江藤改造工事に該当するものというの は、おっしゃる通りかと思えます。申し訳ございませんが、
0:22:32	工事というのは、弊社の中での工事件名ということで記載させていただ いた次第です。です。以上です。
0:22:43	承知いたしました。
0:22:46	少々お待ちください。
0:23:14	お待たせしました。
0:23:15	今のその改造工事の件なんですけれども購入手続き等も相違がないよ うに誤解を与えないようにということで記載の検討について、記載の
0:23:25	修正について検討いただければと思います。
0:23:28	よろしいでしょうか。
0:23:31	はい。関西電力のミイです。申請書、申請の工事件名につきましては、 はい。炉規則と照らし合わせて、適切な工事件名に、
0:23:41	申請上の件名を変更させて、
0:23:47	原子力規制庁の中根です。はい、承知いたしました。
0:23:50	そのままよろしければ次の確認事項に移りたいと思います。
0:23:55	次なんですけれども、
0:23:58	電気ペネの取り付けの位置と個数について確認なんですけれども、
0:24:06	概要資料の3ページのところで、工事の概要ということで電気ペネトレ ーションがプラントごとに台を取りかえるということで、記載があると思 うんですけども、
0:24:16	こちらの記載とですね、
0:24:19	審査資料の下4ページのところに、ペネトレーションの取り付けの概要 図、
0:24:27	があると思うんですけども、
0:24:29	こちらの概要図のところにはですね丁寧の取り、
0:24:34	付け五つのところが、4ヶ所ほど記載があったと思うんですね。
0:24:38	今回の確か、計装用のものの取りかえってということだったと思うん ですけども、今回取りかえるそのペネトレーションっていうのは審査資 料の4ページの図の中のどこの部分に当たるのかっていうところをまず 教えてください

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:57	関西電力のミイです。取りかえの 2、すみません、審査資料は申請した資料の要目表でよろしいでしょうか。
0:25:10	すみません補足説明資料ですね、あと補足説明資料の 4 ページです。
0:25:27	はい関西電力のミイです。本日の資料のであります資料 3、その補足説明資料の 4 ページ一名ですね。
0:25:38	これの下側にかが 2 ぽつ概要のところの下にあるリンクペネトレーションと、
0:25:45	書いている。
0:25:48	ものですがすみませんこれプラントの中の全体の概要を示しております、この具体的に四つのうちのどれを変えてますかというのはちょっと
0:26:01	明確ではないというのが、
0:26:05	現状の答えでして具体的なものを配置とかになりますと申請書の
0:26:13	中に、
0:26:17	社長待ってください。
0:26:29	はい関西電力のミイです。今回、電気ペネトレーションの取りかえに関して
0:26:36	既設と鳥生の場所が変わらないというところでは位置図をつけてございませぬけどね。補足説明資料の方で、
0:26:48	あいつの方を示さすいません。
0:27:19	失礼しました何度も申し訳ございませぬ関西電力のミイです。
0:27:23	補足説明資料にも配置図をつけておりませぬので別途配置を示した資料を既工認の資料になりますけども、それを添付させていただきたいと思ひます。
0:27:37	原子力規制庁の中野です。承知いたしました。一応確認なんですけれども、ちょっと私の方で申請書の方も確認させていただいたときに、
0:27:46	申請書の T3 の 3 号の方ちょっと見たんですけども、D3 の添付 5 の 4、
0:27:54	ー 4 の図。
0:27:56	にエレベーションが確か●●(非開示情報)のところ耐震の評価のところがあったと、図があったんですけども、そちらのその●●(非開示情報)のところ今回の該当。
0:28:07	ていう認識でよろしかったでしょうか。
0:28:16	関西電力のミイです。まず申し訳ございませぬが先ほど申されましたエレベーションの情報はマスキング情報としていただければと思ひます。
0:28:28	続きまして場所についてですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:36	すいません規制庁野中です。大変失礼いたしましたヒアリングの
0:28:40	文字起こしのところからは削除させていた
0:28:43	失礼しました。
0:28:47	関西電力のみでございます。
0:28:51	場所の情報ですけども、ちょっと口頭でお話するのが難しいと思いますので、申し訳ございませんがヒアリング、
0:29:02	終わりタダン終わりましたら、速やかに既工認の配置図を送付させていただきたいと思います。その中では
0:29:12	設置場所、高さ等々でわかると思いますのでそちらご確認いただければと思います。
0:29:26	規制庁西内ですけど、ご承知置きと思いますが念のためお伝えしておきますが基本的に被規制者との間で、接受やりとりした文章は基本的に公開が原則なので、ヒアリングの後に提出するのであれば、その
0:29:40	実はその面談、別の面談の接受資料として受け取ることとなります。
0:29:45	今の話は別に
0:29:48	次回までに、ヒアリング資料にちゃんと反映してもらえれば十分だと思いますので、別に特段ヒアリングが終わってからの提出じゃなくて、次回の審査資料にちゃんと反映して、
0:29:59	補足説明書の方に反映していただければと思います。よろしくお願ひします。
0:30:06	関西電力のミイです。承知いたしました。
0:30:17	原子炉規制庁の仲野です。先ほどの件ありがとうございました。そうしましたら、次の私からの最後の確認項目なんですけれども、
0:30:28	概要資料の方ですね、
0:30:30	参考 2 と参考 3 において、耐震の評価であったり、その強度評価っていうものを記載していただいていると思うんですけれども、
0:30:41	こちらについてペネトレーション自体がそのCVのバウンダリを形成する設備の一部ということで、その技術基準規則の 44 条の要求事項において耐圧であったり
0:30:53	温度の耐温度性能だったりとかっていうところを求められていると思うんですけれども、今回のその点、参考の 2 と参考の 3 のところで耐震との共同評価のところと悔しいして、
0:31:07	ご説明いただいているっていうところの、ちょっとその整理を教えてくださいたいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:18	関西電力のミイです。今回、参考の2と3でつけさせていただき、記載しております耐震評価の概要ですけれども、こちらについても適用条文としまして
0:31:31	設計基準対象施設としましては五条であったり、
0:31:40	17条とかであったり、適用する情報がありますのでちょっと進めさせていただきます。
0:31:48	今おっしゃられる通り、
0:31:52	40条の過去の施設としての要求事項もございまして申請書の方には、格納容器の設計条件としましてのSシンポもつけており、先行しておりますので、
0:32:05	参考の、この次、次回以降確認いただく資料の中に、格納容器の設計条件に関する概要というところも記載させていただければと思います。
0:32:20	原子炉規制庁の中野です。承知いたしました。よろしく願いいたします。
0:32:24	私からの確認事項は以上になります。
0:32:32	規制庁の西内ですけど、あとちょっとここが、細かい話に若干なるんですけど、概要バーボンの3ページ目のところをお願いします。
0:32:47	工事目的の部分で、1行目で自主的な安全性向上を目的として、取りかえを実施しMaaSと書いていて、
0:32:56	衛藤。
0:32:58	取りかえをするんだけど、ただ今までと同じものがもうないから新しいものに取りかえますっていう文章構成なんですけど、まずもって取りかえることだけで、自主的に安全性向上すると思ってるって理解でいいんですよね。
0:33:16	関西電力のミイでございます。おっしゃられる通り取りかえをすることで安全性向上するものというふうに考えております。
0:33:25	規制庁西内です。了解しましたで、その取りかえることだけで安全性が向上すると言っている趣旨は、要は
0:33:35	経年レッカーする前に予防保全的に取りかえましょうねって話があるんですけど、それとは別に、そういう段階じゃないんですけど取りかえるっていうそれが安全性向上だと思ってるっていうふうに理解すればいいんですか。
0:33:52	関西電力能美です。おっしゃられる通り、先ほど私からの説明ちょっと簡潔になってしまいましたけれども、予防保全として取りかえるというです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:02	先ほど、まず自分より前に取りかえるということで、あと安全性が向上するというふうに考えて今の目的を記載しているということでございます。
0:34:16	規制庁西内です了解しました。
0:34:20	私、前回の美浜のときも審査を担当したので、概略は理解してるつもりなんですけど、ちょっと改めて審査資料の補足説明資料の方の1ポツ目的っていう部分。
0:34:32	3ページの部分に書いてあると思いますけど、
0:34:35	あまりその趣旨がちょっと読み取りづらいなあとちょっと思いましたのでちょっと1ポツ目的のところを改めてそちらの方でも確認いただいて、必要であればそういった目的がしっかりわかるように、必要に応じて追記、編集を修正をいただければと思いますがよろしいでしょうか。
0:34:53	はい。関西電力のミイです。今井ニシウチさんからいただきました目的のところ、私が先ほど述べたようなところがもう少しわかるような記載になるよう内容について検討したいと思います。
0:35:08	はい。規制庁西内ですよろしく申し上げます。
0:35:12	あと私からもう1点だけなんですけど、これも若干その細かい話にはなるんですけど、この紙資料の、
0:35:22	新補足説明資料、
0:35:24	の方の、
0:35:27	すいません、補足説明資料の方の、
0:35:32	20ページ以降ですね。
0:35:36	適用条文の整理結果っていうものをつけてもらってると思うんですけど。
0:35:42	これは前回の審査資料で、同じ形式だったんですけど、他の申請とかでよく見るパターンって、
0:35:49	これって適用条文と審査対象条文って何か分けて表書かれてなかったでしたっけ。
0:35:56	関西電力ってこの形式でしたっけ。
0:36:00	関西電力のミイです。
0:36:02	適用条文の整理に関しましては他の申請の案件についても同じような流れで記載しております。まず条文を書きましてそれで起用要否というところで真ん中ほどありますけども、
0:36:16	投信審査、適用なのかというところでもある。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:20	適用条文なんだけでも影響を受けないということで、三角適用がないというところでバツというような示し方をし、指定しております他の節項についても同様でございます。
0:36:33	承知しましてありがとうございます。例えば 22 ページの部分、
0:36:39	21 条の耐圧試験等とかってあると思うんですけど、ここら辺って確か検査時に確認する条文、
0:36:48	ていうような表現を多分いつもされてたと思うんですけど。
0:36:52	今の記載だけ見ると、いわゆる審査時にも見るような条文のようにも何か見受けられるんですよ。そこら辺のちょっと使い分けがちょっといまいちこの表だとわかりづらいなあという感覚もしていてそこら辺のちょっと記載を充実いただければなと思ったんですけども。
0:37:09	はい。関西電力のミイです。この 22 ページのところの大学組織のところの理由欄のところをもう少し詳細に記載すべきかと思いましたが
0:37:20	今西内さんがおっしゃられたようなことが踏まえたような記載にするよう検討させていただきたいと思います。
0:37:28	はい。規制庁西内です。
0:37:31	すいませんちょっと関西電力の案件かどうかを失念しましたが確か他案件でもそういう表現、確かされてたかなあと思っていて、そこら辺のいわゆる検査時に各実際試験をして、
0:37:43	確認するような条文とかについてはそういう趣旨が書かれていた方がより明確かなと感じましたので、21 条以外にもそういった条文あったと思いますのでそういったところも展開をしていただければと思いますよろしくお願いします。
0:37:56	セーリングミイです。はい。21 条に限らず他の条文も含めてより投信審査、今の設工認段階の審査の方の検査の段階のもの、それがわかるような記載にさせていただきたいと思います。
0:38:12	はい。規制庁西内です。確かに適用要否は工事計画として見ればもちろん 0 なことは間違いありません。あとは施工 2 段階検査段階っていうそういった話かなと思いますのでその部分を明確になればいいのかなと感じましたと。
0:38:26	ちょっと細かいですけど私からは現状以上で、また今後引き続き、本件の確認を進めていきますので、今日の実事確認事項含めて、次のヒアリングでまた確認をして、引き続き、
0:38:39	実事確認を進めて審査会合で議論をさせていただければと思っています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:44	規制庁から他に今日の時点で何か確認事項ありますか。よろしいですか。
0:38:49	はい。
0:38:51	そうしましたら
0:38:53	まず、今日のヒアリングでやりとりした事項が共通認識を持っているかお互いに確認をしたいんですけど、関西電力の方から何かホワイトボードとかまとめていけば画面に映し出していただいても結構ですし、
0:39:07	そこまで数多くないと思います読み上げでも結構ですけどお願いしていいですか。
0:39:25	規制庁ニシウチですけど失礼しましたもしかしてあれですかね何か今読み上げられるようなものはまだないですかね今現状、
0:39:34	安藤藤江関西電力のみです。申し訳ございません今ホワイトボードを整理しております、記載途中でございますので、もう少々お待ちください記載終わりましたら共有させていただきます、
0:39:45	この文字上で認識合わせ合わせさせていただけたらなと思います。
0:39:51	少々お待ちください。
0:39:52	規制庁西内です了解しました準備できましたらお声掛けください。
0:43:27	関西電力のみでございます。お待たせしました。
0:43:33	エリアの方でまとめておりますコメント事項について今、画面協議させていただきます。
0:43:41	ご覧いただけますでしょうか。
0:43:46	はい。規制庁西内です明確に読み取れます。一応読み上げていただいてもいいですか。
0:43:51	はい。コメント事項についてはミサ読み上げさせていただきます。関西電力のミイです。
0:43:57	本日、コメントとしまして、大きく四ついただいたかと思っております。まず一つ目が、この工事件名につきまして炉規則上の工事種別がわかるような名称とすることというコメントをいただいたと思っております。
0:44:13	続きまして二つ目。
0:44:15	今回の工事体制の電気ペネの配置がわかるものを補足説明資料に添付すること。
0:44:22	三つ目としまして、工事の目的について、
0:44:26	補足説明資料ですけども安全性向上の趣旨がわかるような内容とすること。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:44:34	続きましてこちらも補足説明資料ですけども、適用条文について設工認の審査段階で確認するものか、検査段階で確認するものかわかるような記載とすること。
0:44:46	と認識しております。
0:44:48	誤認や追記すべきことがありましたらお願いします。
0:44:56	原子力規制庁の仲野です。
0:44:58	私から確認させていただいた3番目のところになるんですかねなので今回の2項目と3個目の間になると思うんですけれども、
0:45:07	耐圧であったり耐火、過温性能だったりとかっていうのはCの部分。
0:45:14	のお話が確かあったと思うんですけれどもそういう面クニシキーされてましたでしょうか。
0:45:22	関西電力のミイです。はい。申し訳ございません。記載はできておりませんでした。今おっしゃられた通り、永野さんがおっしゃられた通りだと思ひまして、
0:45:32	コメントにちょっと今から追記しますので少々お待ちください。
0:45:57	関西電力のミイです。今コメントを追加いたしました。矢羽根三つ目ですけれども、ご覧いただけますでしょうか。
0:46:07	読み上げさせていただきたいと思ひます。
0:46:09	原子炉格納施設の設計条件に関する概要説明を追加すること。
0:46:15	ということで江藤米仏いたしました。間違いありませんでしょうか。
0:46:21	原子力規制庁ナカノです。はい。ヤマネの三つ目確認いたしました。ありがとうございます。
0:46:29	規制庁西内ですけど。
0:46:31	三つ今追加いただいた矢羽根の部分は、
0:46:36	今は3、前回の審査時にこの概要パワポの参考で追加した記憶があるんですけど、基本的には耐圧だけじゃなくてももちろんペイン
0:46:47	CVのペネトレーションなので、Cvそのものに要求されているような機能仕様ってのももちろんペネも持ってますよねと。
0:46:53	なのでペネトレーションが持っている機能に関しては一通り概略として項目ぐらいをまず一通り説明をして欲しいっていう趣旨もあるので、その観点でもし他に耐圧性とか音声以外にもあるのであれば漏れなく、一通りまず概要で説明は、
0:47:07	項目として説明をして欲しいなと思ひますよろしくお願いします。
0:47:13	三国です。承知しました。
0:47:17	はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:21	他に特段よろしいですかね。はい。それでは最後スケジュールの確認だけですけども、冒頭にヒアリング資料の概要パワポの方で説明をいただきましたけども、
0:47:34	4月7日に申請を受けてから今日初回ヒアリングですと今後10月末までの認可を希望でよかったですよね。
0:47:46	はい。関西電力のミイです。今おっしゃられる通り、10月末までに機械いただきたいというのがこちらの希望になります。
0:47:54	はい。規制庁西内です了解しました。8月9月のどこかで審査会合を一度やって、
0:48:00	何かあればもちろん引き続き審査会合やヒアリングを続けていくということだと思いますけれども、まずは今日のヒアリングで確認した事項について審査資料の方に充実いただいて提出をいただいて、またヒアリングを
0:48:13	何回か進めさせていただいた上で会合で議論できればと思っています。
0:48:18	基本的にはそこまで修正内容も多くないので、また来週もしくは再来週くらいに次のヒアリングまたできればなという感覚ではおりますがお願いしてもよろしいですか。
0:48:31	はい関西電力のミイです。来週また再来週ぐらいで次回ヒアリングを実施させていただければと思います。また別途東京支社を通じて日程調整させていただければと思います。
0:48:44	はい。規制庁西内ですよろしく申し上げます。
0:48:47	それでは全体通して規制庁側から何かありますか。
0:48:51	よろしいですか。
0:48:53	はい。関西電力の方から全体通して何かありますかよろしいですか。
0:49:00	関西電力のミイです。今のところ、いただきましたコメントを反映しまして、資料、対充実させたいと思います特段他コメントありません。以上です。
0:49:12	はい。規制庁西内です了解しました。それでは今日のヒアリングはこれに終了したいと思いますありがとうございます。
0:49:19	ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。